

特別養護老人ホーム百楽荘 寺川館 料金表 (介護保険負担割合が 1 割の方)

①基本のご利用負担額

費用項目		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
日額	介護サービス費 ※1 割負担額	668 円	738 円	814 円	885 円	955 円
	居住費	1,970 円				
	食費	1,380 円				
1 日の基本料金		4,018 円	4,088 円	4,164 円	4,235 円	4,305 円
1 ヶ月 (30 日) の基本料金		120,540 円	122,640 円	124,920 円	127,050 円	129,150 円

※介護サービス費・居住費・食費には所得により減額制度があります。

(下記 高額介護サービス費対象者又は負担限度額認定対象者参照)

②その他のご利用負担額/日額

全入所者	1割負担額	初期加算 ※入所日から 30 日間		32 円	
		いずれか	看護体制加算 (I) イ	13 円	
			看護体制加算 (II) イ	25 円	
		栄養マネジメント加算		15 円	
		いずれか	サービス提供体制強化加算 (I) ロ		13 円
			サービス提供体制強化加算 (II)		7 円
			日常生活継続支援加算 (II)		50 円
処遇改善加算 (I)		所定単位数に、8.3%を乗じた単位数			
対象入所者	1割負担額	外泊時費用		263 円	
		個別機能訓練		13 円	
		療養食加算		20 円	
		看取り介護加算 ※4 日以上 30 日以下		154 円	
		看取り介護加算 ※前日・前々日		727 円	
		看取り介護加算 ※当日		1,367 円	
	全額自己負担額	特別な食事の提供		実費相当額	
レクリエーション参加費 ※材料費等		実費相当額			
理美容費 ※カット・顔そり		2,000 円			

③高額介護サービス費対象者

介護サービス費	第 1 段階	上限 15,000 円/月
	第 2 段階	上限 15,000 円/月
	第 3 段階	上限 24,600 円/月
	第 4 段階	上限 44,400 円/月
	現役並所得者	上限 44,400 円/月

④食費 負担限度額認定対象者

食費	第 1 段階	300 円/日
	第 2 段階	390 円/日
	第 3 段階	650 円/日

⑤居住費 負担限度額認定対象者

居住費	第 1 段階	820 円/日
	第 2 段階	820 円/日
	第 3 段階	1,310 円/日

第 1 段階 ⇒ 生活保護受給者・住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方

第 2 段階 ⇒ 住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が年額 80 万円以下の方

第 3 段階 ⇒ 住民税世帯非課税で第 2 段階に該当しない方

第 4 段階 ⇒ 世帯員のどなたかが住民税課税の方

※入所者が世帯非課税であっても、配偶者 (世帯分離している場合も含む) が課税されている場合、または単身で 1,000 万円超、夫婦で 2,000 万円超の預貯金等を保有している場合には、負担限度額認定が対象外となります。